

別紙 2

主な啓発活動

- 鈴鹿市公式ウェブサイト、鈴鹿市公式LINE等を通じて警報発令を周知する。
- 広報車による街宣広報活動を行う。
- 公用車に警報発令中を周知するステッカーを貼り出す。(集中管理車両等約 30 台)
- こどもに対して保護誘導活動(下校指導)を行う。
- 大型店舗にてスポット放送を行うとともに、チラシ等を配布して警報発令を周知する。
- 期間中、小学校、保育園、幼稚園、高齢者を対象に、交通安全教室を実施する。(14 回)
- 老人クラブ連合会理事会に出席し、警報発令を周知する。